

2018年度 社会福祉事業
**自動車購入費助成
募集要項**

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団では、福祉および文化の向上に資することを目的に、主として障害児・者、高齢者などを対象として活動するNPOの支援、社会福祉の学術文献表彰、学術研究・文化活動の助成などを実施しています。

障害の有無にかかわらず、すべての人が地域の中でともに支えあいながら暮らすことのできる社会づくりの一助となるべく、2018年度の「自動車購入費助成」を行います。

募集地域 西日本地区

募集期間 2018年6月1日（金）～7月13日（金）17時まで

※募集の内容を確認のうえ、期間内に申請してください。

2018年5月

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

ホームページ <http://www.sjnkwf.org/>

電話：03-3349-9570 ファックス：03-5322-5257

自動車購入費助成 募集要項

1. 対象となる団体

下記の＜1＞～＜3＞のすべてを満たしている団体が対象です。

＜1＞募集地域

西日本地区（以下の都道府県）に所在する団体

滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・
島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・
高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・
鹿児島県・沖縄県

＜2＞助成対象者

特定非営利活動法人

＜3＞助成対象事業

主として障害者の福祉活動を行う団体

※ただし、加齢に伴う障害者(高齢者)の福祉活動団体は除きます。

2. 助成金額

自動車購入費 1件100万円まで（総額1,000万円）

3. 選考基準

以下のポイントなどを総合的に判断し、決定します。

- ・比較的小規模な団体
- ・団体の活動対象となる障害者の人数
- ・法人が保有する自動車の台数が、目安として5台以下
- ・自動車の保有が、活動・サービスの充実にどのようにつながるか
- ・団体の活動実績
- ・将来展望を持ち、先駆的な活動を行っている団体
- ・地域における既存の組織や仕組みと連携した事業を行っている団体

4. 申請について

法人内で自動車購入の必要性や自己負担額などについて、十分な検討・合意形成を図ってからご申請ください。

< 1 > 申請方法

インターネット申請

損保ジャパン日本興亜福祉財団ホームページの申し込みフォームに、必要事項をご入力の上、送信してください。

(1) 当財団のホームページを確認。

ホームページアドレス⇒<http://www.sjnkwf.org/>

(2) 申し込みフォームに入力し送信。

(フォントはすべて10.5ポイント、各枠ごとに字数制限があります)
財団事務局に申込書が自動送信されます。

※入力中の内容を一時保存することはできません。

あらかじめ「申込書フォーム」(ホームページからダウンロードしてください)に必要項目を記入し、準備した上で入力を開始してください。

※「確認画面」を印刷し、控えとしてください。

(3) 追加資料を郵送。

インターネット申請の記載内容を補完する資料などを郵送してください。
(募集期間中に発送してください)

選考時の参考とさせていただきます。

※送付書をホームページからダウンロードしてご使用ください。

< 2 > 募集期間 2018年6月1日(金)～7月13日(金) 17時

※締切日の17時に送信ができなくなります。

※締切時間直前には、多くの方が同時に送信するため
回線の混雑が予想されます。時間に余裕をもって
送信してください。

5. 選考方法と結果の通知

2018年9月に開催予定の選考委員会で選考します。

なお、申請内容に関して、電話によるヒアリングや訪問調査をする場合があります。
また、助成の可否は、選考後速やかに通知します。

◇◆重要な注意事項（必ずお読みください）◆◇

< 1 > 申込書の入力について

申込書の記入枠内で完結するよう、また該当項目に漏れのないよう、入力してください。

※申込書の入力欄に、「別紙参照」との入力は不可とします。

※記載事項を補足する資料（活動内容紹介パンフレット、ニュースレターなど）がある場合は、別途郵送してください。（送付書をホームページからダウンロードしてご使用ください）

< 2 > 反社会的勢力、および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は受け付けられません。

< 3 > 団体情報の公表

助成対象となった場合、団体名、代表者氏名、所在地、事業内容、助成金額を公表させていただきます。ご了承のうえ、申請してください。

< 4 > 個人情報の取り扱い

申込時に入力された個人情報は、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。

< 5 > 他の助成・補助制度等が決定した場合

購入希望自動車について、他の助成・補助制度等が決定した場合、本助成制度の対象外となります。

申請時に複数箇所へのお申し込みは可能ですが、同じ車両について重複して資金助成を受けることはできません。

また、他の助成・補助制度等の決定について、当該機関に問い合わせることがありますので、申込書類に記載いただいた個人情報の使用と当該機関への問い合わせにつき予めご了解願います。

< 6 > 助成金の返還

次の場合には、助成金の返還を求める事があります。

(1) 申請内容に虚偽がある場合

(2) 購入希望自動車の購入を取りやめた場合

(3) 購入希望自動車について、重複して資金助成を受けた場合

< 7 > 本助成による自動車の購入について

(1) 助成決定後に、車種・購入先をご相談させていただきます。

※ご希望により、損害保険ジャパン日本興亜(株)をご紹介し、同社から自動車販売ディーラーのご紹介をさせていただきます。

(2) 購入車両には、「損保ジャパン日本興亜福祉財団助成」と名入れ（取り外しの出来ない形で）させていただきます。

(3) 車両を分割払いで購入することはできません。（クレジットの利用は不可）

< 8 > 申込書類等の返却

ご郵送いただいた書類は返却できません。

< 9 > 実施報告書の提出

納車から3ヵ月以内に「実施報告書」を提出していただきます。

< 10 > 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには応ずることができません。

以上